



県民提案・投票制度～信州みらいスイッチ～

長野県が実施する 事業の提案を募集します

県民や長野県に関わる方から県の事業の提案を募集します
あなたの手で信州の未来を変える「スイッチ」を押してみませんか？

／県民提案・投票制度ってなに？／

皆さんのアイデアを県政に活かす仕組みです。

県で取り組んでほしい施策を募集し、候補となった提案の中から、県民等の投票によって実施する事業を決定します。選ばれた提案は、翌年度の事業として予算化し、実際に取り組みます。

長野県に
ぜひ実施してほしい！
と思っていること



日常生活
職場・学校等で
こんな仕組みが
あったら便利！
役立つ！助かる！

提案から実現までのステップ

- ①「こうだといいな」をまず提案しよう！
- ②県民投票により実施する事業が決まります
- ③採択された提案を長野県が予算化します
- ④あなたのアイデアが県の事業に！

提案期間

令和8年 5月28日（木）から7月12日（日）まで

提案方法

ながの電子申請サービス・郵送またはメール（指定様式）

県民や長野県に関わる方なら、どんな分野でも、何件でも提案OK！

県の事業にしませんか？

『こうなったらいいな』を

【問合せ先】

長野県 企画振興部 広報・共創推進課

対話・共創推進係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

☎ 026-000-0000

🌐 www.subarashiisaito.co.jp

※ 詳しくは裏面をご覧ください





募集概要

1 制度の目的

県民や県にかかわりのある方々の多様な視点や発想を、県の予算編成や事業づくりに生かすことを目的とします。

2 制度の流れ

- ① 県民等から、県で実施してほしい事業の提案を募集します
- ② 応募提案の中から、次の審査で県民投票に進む候補の選定を行います。
【一次審査】・・・実施要項2(2)に定める対象外事業に該当しないか審査します。
【二次審査】・・・実施要項5(2)に定める審査基準により順位付けし、概ね10事業を選定します。
- ③ 県公式LINEにて選定事業について 県民等による投票を実施します(9月予定)
- ④ 投票結果を踏まえ、概ね5事業を採択します
- ⑤ 採択された提案は、長野県が主体となって令和9年度予算に計上します
※ 採択されなかった提案も、今後の施策等の参考とさせていただきます

採択された提案者に
表彰を行います
(10月中旬を予定)

3 提案できる内容

日常生活、職場、学校等でこんな仕組みがあったら助かると思うものなど、なんでもOK。分野は問いません
1事業あたりの 概ね1,000万円以内で実施できる内容で、単年度で完結する事業とします。

実施要項2(2)で定める対象外事業(営利目的、政治・宗教活動、効果が市町村単位以下等)は除きます。

提案のテーマ例(提案を考えるきっかけにしてください)

暮らし・子育て・交通・防災・DX など、県の事業として実施できる分野であれば幅広く提案OK!

4 提案できる方

次のいずれかに該当する方が提案できます。

- ・長野県内に居住する個人(年齢は問いません) ・県内に事業所がある法人・団体
- ・長野県に関心を持っている個人・法人・団体(いわゆる「関係人口」)
- ※ 長野県職員、県議会議員、県内市町村およびそれに準ずる団体は提案できません。

5 提案募集期間 令和8年5月28日(木)から7月12日(日)まで

6 提案方法

- ・ながの電子申請サービスにより、指定様式に必要事項を記載し提出してください。
- ・電子申請が困難な場合は、指定様式を記入の上、郵送またはメールでも提出できます。

7 事業化について

- ・県民投票を経て採択された事業は、提案の趣旨を踏まえ、県が内容を調整した上で、予算化します。
- ・提案いただいた方に必要に応じ内容の確認をすることがあります。

8 詳しい制度内容や応募について

提案にあたっては、必ず詳細を、WEBサイトによりご確認ください。

URL:

(右の二次元バーコードからもご覧いただけます)

■お問い合わせ 長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係 TEL026-235-7190

あなたのアイデア、お待ちしております!

信州みらいスイッチ
WEBサイト

